

# あなたの会社からヒーローを

ドナー休暇制度の導入で多くの命が救われる未来へ



※1

佐賀県では、**骨髄移植ドナー**と**その事業主**を支援しています

**事業主向け** ドナー休暇を付与した事業主(企業)へ**最大7万円**の助成

**ドナー向け**※2 骨髄移植ドナーへ登録・提供いただいた方へ**最大14万円**の助成

※2 申請には、お勤め先のドナー休暇制度の有無を問いません。

詳しくは佐賀県ホームページをご覧ください。

※1 骨髄移植又は末梢血幹細胞移植を総称して「骨髄移植」と表記しています。また、骨髄移植により、造血幹細胞の提供を行った方を「骨髄移植ドナー」と表記しています。

ドナー休暇制度の導入はコチラ  
すでにドナー休暇制度導入済の場合、  
日本骨髄バンクで企業名を公表されて  
いますのでご連絡ください。



ドナー休暇

助成金についての詳細はコチラ

佐賀県 骨髄移植ドナー

検索



助成金



## 助成対象者

### ドナーを雇用する事業主等 窓口：佐賀県

次の要件を満たす事業主が対象です。

- ①ドナーを雇用等している県内事業所などの長（支店、支所等の長でも可）
- ②骨髄等の提供に要した日に、ドナーへ有休の休暇を付与した事業所などの長
- ③国、地方公共団体、独立行政法人ではない事業者

### ドナー 窓口：各市町

骨髄等の提供に要した日に県内に住所を有し、骨髄等の提供を実際に行った方が対象です。

※（公財）日本骨髄バンクを介した第三者への提供のみが対象です。

## 助成内容

以下の者に対して、骨髄等の『提供に要した日数』に応じて、助成します。

### ドナーを雇用する事業主 ※1 窓口：佐賀県

**1日につき、10,000円**

ただし、**7日(70,000円)**を上限

### ドナー ※2 窓口：各市町

**1日につき、20,000円**

ただし、**7日(140,000円)**を上限

### ▶『提供に要した日数』とは

- ◎健康診断のための通院 ◎自己血貯血のための通院 ◎骨髄等の採取のための入院
- ◎その他骨髄バンクが必要と認める通院、入院、面談など

※（公財）日本骨髄バンクからの証明が必要です。

※1 派遣職員がドナーになった場合は、雇用主ではなく派遣先 事業者が助成対象となります。※2 助成の詳細については各市町へお問い合わせください。

## ドナー登録にご協力を！

ドナーが見つかる確率は数百～数万分の1で、移植を待つ患者さんのうち、約2人に1人しか移植を受けられていません。  
救える命を救うため、ぜひドナー登録に御協力をお願いします。



## ドナー登録場所

佐賀県内では、次の場所でドナー登録ができます。※実施の有無については登録場所までお問い合わせください。

- 献血会場・佐賀県赤十字血液センター（献血プラザさが） ☎0952-32-1011  
・移動採血車（献血バス）
- 唐津保健福祉事務所 ☎0955-73-4185 毎週木曜日9時～11時【要予約】
- 杵藤保健福祉事務所 ☎0954-22-2103 毎週木曜日9時～11時【要予約】

## ドナー登録方法

登録当日は2mlの採血を行います。  
その後の流れなど、詳しくはQRコードから御確認ください。

- ※ドナー登録できる年齢と体重
- ・18歳以上、54歳以下の健康状態が良好な方
- ・体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方



チャンス



献血バス運行スケジュールはコチラ▶▶▶

献血バス運行予定

## 献血会場でのドナー登録がおすすめです！

佐賀県では一日に100名の献血が必要です。  
献血会場では骨髄ドナーの登録も可能ですのでぜひ献血にも御協力ください。

### 献血アプリ「ラブラッド」

献血用のWeb会員サービス。  
献血予約、事前問診回答により待ち時間を短縮できます。



「ラブラッド」

日本骨髄バンクについて  
詳細は日本骨髄バンクのホームページをご覧ください



骨髄バンク

問い合わせ先

佐賀県 健康福祉政策課 疾病対策担当

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

☎0952-25-7074 ✉kenkoufukushiseisaku@pref.saga.lg.jp



佐賀県

© 2026 Saga Prefecture